

国際協力機構

ミャンマー事務所長 田中 雅彦 様

ティラワ経済特別区開発事業に関する会合日程の再調整に関する要請 透明性・参加の向上を

私たちは、2014年5月28日午後4:30頃、JICA ヤンゴン事務所の職員ミヤトウザー氏から電話を受け、2014年5月30日午後1時、チャウタン郡住宅省事務所におけるJICA、および、ティラワ経済特別区（SEZ）マネージメント委員会との会合に招かれたことを光栄に思います。私たちは、今回のお誘いを大変有り難く思っておりますが、折悪しくも、私たちのリーダーらが現在、日本への出張準備で大変忙しいため、今回提案された会合の日取りにお会いすることができません。

私たちは、2013年10月以来、JICAに対して幾度もレターを提出し、会合や書面回答を求めてきたことを強調させていただきます。その中でも直近に出したレターは4月のもので、私たちはヤンゴンでの会合を要請しました。その返答として、私たちは、JICA（ヤンゴン）事務所の職員から電話を受けたのみでしたが、彼女は「ティラワ SEZ マネージメント委員会は JICA 環境社会配慮ガイドライン（以下、ガイドライン）を遵守している。」と述べ、また、「JICA 職員があなた方と会合を持つ予定だとは聞いていない。」と述べました。（その後、）私たちは、会合の要請に対する書面回答、また、同事業がどのように JICA ガイドラインに沿って実施されているのかを詳細に書面回答するよう、JICA に要請するフォローアップのレターを出しました。しかし、それに対する回答は受け取って来ていませんでした。私たちはこれまで、JICA がコミュニティーを訪問し、影響住民に会うことについて門戸を開いてきました。しかし、JICA がこの7ヶ月間、私たちの要請に対応しないまま、今になって、会合のたった2日前に、また、私たちが日本に行く予定であることを知らせた後になって、今回の会合を設定してきたという事実から、私たちは JICA の誠意に疑問を抱かざるを得ません。私たちは、JICA と共に、私たちコミュニティーが直面している問題の解決策を探っていくことに深く関わりたいと思っておりますが、その過程は、私たちが日本に発つ直前に駆け足でやり、達成されるものではないと考えます。

したがって、私たちのリーダーの出張前にミャンマーで会合を持つのではなく、私たちは東京での会合を求めます。それが難しければ、私たちのリーダーが出張から戻った後に、ヤンゴンで会合を持てればと思います。もし、後者のほうがよろしければ、会合のアジェンダや参加予定者について、書面で十分な時間的余裕をもってお知らせくだされば、私たちも会合の場所や参加者などについて、ご提案をできると思います。

ご配慮いただき、ありがとうございます。近々に貴機構にお目にかかれることを期待しております。

ティラワ社会開発グループ

Cc: 国際協力機構 理事長 田中 明彦 様
外務大臣 岸田 文雄 様
JICA 異議申立審査役 各位
JICA 環境社会配慮助言委員会